

ひょうご介護サービス情報公表活用制度の調査等の結果

1 調査等の実施機関

名 称	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター
所 在 地	兵庫県芦屋市宮塚町13-8-302号
実 施 日	平成27年1月22日

2 介護サービス事業所情報

(1) 事業所概要

事業者名	株式会社ニッコー・ケイサービス
事業所名称	たるみ介護ステーション
種 別	居宅介護支援
指定年月日	2008年4月1日
管理者氏名	福田 保代
所 在 地	神戸市垂水区宮本町1番28号 松井ビル3階
電 話 番 号	078-707-7066
F A X 番 号	078-707-6667
ホームページURL	なし

3 アセスメント結果

○総評

- ・ 利用者のニーズ・状態を適格に把握し、アセスメント様式見直しを試行錯誤されながら、きめ細かいケアプラン作成に反映されています。
- ・ 各種マニュアルが充実した内容となっており、活用・見直し・改定のサイクルを回していく事で、今後、更なる充実につながる事が期待されます。
- ・ 認知症研修等の外部研修の内容を、自事業所のマニュアルの改訂に反映させる仕組みを構築されてはいかがでしょうか。
- ・ マニュアルや資料の整理では、法人の各事業所が連携し、作成日、見直しや更新日、改訂日等を記載する習慣をつけると良いでしょう。
- ・ 利用者の満足度調査、自己評価などを分析され、品質管理に反映していくことが、より良い事業運営につながると思われます。

○事業者のコメント

- ・ 研修の内容をマニュアルに活かしたり、帳票類を簡素化する等のアドバイスを頂き、大変勉強になりました。

4. 具体的な事業所の取り組み


【大項目】Ⅰ 介護サービスの内容に関する事項

中項目 1

介護サービスの提供開始時における利用者に対する説明及び契約等にあたり、利用者の権利擁護等のために講じている措置

<事業所での具体的な取り組みの状況>

- ・アセスメントシートをより良いものにするため様式の改善に取り組んでおられます。また、定期的・必要時に作り替えをされ、利用開始時より保管されていますので分析・整理すれば利用者さんの変化の状況が把握できます。
- ・介護保険以外のサービスを積極的に活用されています。


 居宅サービス計画書の交付や送付の記録はきちりと残されていますが、目的を考えてもう少し簡素化されても良いでしょう。

中項目 2

利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・外部研修・内部研修は訪問介護事業所と共同で計画的に開催・出席されています。主催者側の参加者だけでなく、参加者全員を研修記録に記載する事が求められます。
- ・今回は、介護保険施設を利用希望する対象者は、期間中にはいらっしゃいませんでした。


 プライバシー保護のマニュアルは、個人情報の保護のみでなく、権利擁護・個人の尊厳確保等の広義の視点を盛り込まれると良いでしょう。

中項目 3

相談、苦情等の対応のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・相談、苦情の対応記録は、所定の様式で記録されていますが、対応から完了までの記載が可能な様式へ変えられると良いでしょう。

 相談苦情対応については時系列に整理し、状況の分析から、最終対応までを一つの書式の中で完結させておくと、後からの見直しが楽になります。

中項目 4

介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・毎月1日以上、利用者の自宅を訪問され、アセスメントの見直しや改訂したサービス計画書の説明が行われています。



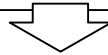
定期的な評価を行う習慣が、業務の改善につながります。

中項目 5

介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・各サービス事業者の個別サービス計画、実施状況の報告は、その目的・必要性を認識して把握されています。
- ・今年度は、要介護から要支援になった利用者は、居ませんでした。



困難事例や虐待の恐れについては、地域包括支援センターと情報共有をしながら対応することも必要です。

【大項目】Ⅱ 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目 6

適切な事業運営の確保のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

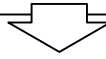
- ・事業計画は開示されていますが、財務諸表までは、法人の方針として開示されていません。
- ・年に3~4回、定期的に経営会議を開催し、代表者も参加して事業運営についての話し合いがされています。

中項目 7

事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 同じ建物内にある法人の他事業所と連携して、研修や情報の共有を行っています。
- ・ 職務分掌規定の整備が課題となっています。



情報の共有については、口頭での連絡・報告が多くなっていますが、記録して共有することが望まれます。

中項目 8

安全管理及び衛生管理のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 前回調査で指摘された緊急時・非常災害時の対応マニュアルを見直し整備され、より良いものになっています。

中項目 9

情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 個人情報保護の方針・使用目的などは、整備されており、事業所を訪問した方が自由に閲覧できるファイルに綴じられています。



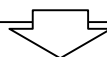
事業所内への掲示場所確保も望まれます。

中項目 10

介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ 新任の研修を実施する対象者が有りませんでした。
- ・ 利用者の満足度調査を実施され、現在、分析検討を進められています。
- ・ マニュアルの見直しは、定期的いきっちりと行われています。



マニュアルの見直しで、改訂に至らなくても見直しの日付は記載しておくとい良いでしょう。